破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４１号
長野県伊那市高遠町東高遠2221番地
債務者　有限会社東部建設
代表取締役　宮下　　忍
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　史彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年７月20日午前11時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（フ）第５１４号
千葉市若葉区愛生町７番地２
債務者　松保工業有限会社
代表者取締役　松隈　　登
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７７号
福岡県久留米市高良内町4371番地の４
債務者　有限会社エフ・ケイ物流
代表者代表取締役　劉本　真一
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第８８号
北海道苫小牧市字沼ノ端18番地87
債務者　株式会社カワイ
代表者代表取締役　川合　正博
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　恭介
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後１時30分
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第１１６５号
横浜市旭区白根５丁目15番地12号
債務者　有限会社ハマテイコーポレーション
代表者代表取締役　鄭　　邦鉉
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝俣　　豪
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６号
岐阜県可児郡御嵩町中719番地の１
債務者　山口建設株式会社
代表者代表取締役　山口　講人
1　決定年月日時　平成23年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前11時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第６９４号
静岡県駿東郡長泉町下長窪153番地高専寮
債務者　小智仲倫法定代理人親権者　母　小智　庄紗
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月９日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第４１号
青森県八戸市大字白銀町字三島下86番地３
債務者　有限会社吉田水産
代表者代表取締役　吉田　達世
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午後１時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第１５８号
群馬県前橋市公田町1020番地の３
債務者　株式会社ニュータック
代表者代表取締役　佐藤喜代久
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　夕三郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時30分
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第５７号
鳥取県米子市旗ケ崎2305番地
債務者　株式会社サンガステック
代表者代表取締役　石田　敏雅
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　浩一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第１９９号
静岡県掛川市吉岡1711番地の11
債務者　有限会社もりせい
代表者代表取締役　森　　偉
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石割　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３４号
福岡県朝倉市千手11番地の３
債務者　有限会社橋爪商会
代表者代表取締役　島本　　誠
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　明男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時20分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第３１１号
大阪府貝塚市久保226番地
債務者　株式会社エイワ建設
代表者代表取締役　熊取谷英和
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１２４号
群馬県藤岡市下栗須382番地の１
債務者　有限会社小山製作所
代表者代表取締役　小山　満一
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午後１時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１０４号
北海道帯広市西二十一条北１丁目６番５号
債務者　北海道化学資材株式会社
代表者取締役　菊地　正美
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　和典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係